福祉医療費受給券などの 更新手続きをお願いします

現在お持ちの福祉医療費受給券など(乳幼児は除 <) の**有効期限は、7月31日(土)です**。更新手続き

を行わないと、福 祉医療費の助成 が受けられなく なります。

対象者には6月 中旬~下旬に更 新申請書を郵送し ますので、6月 30日(水)までに 国保年金課へ提 出してください。 更新手続き済み の人には、7月下 旬ごろに新しい



受給券などを郵送します。なお、有効期限の切れた 受給券などは、破棄してください。

固国保年金課

☎·(582) 1120 (582) 1138 (582) (582) (582) (582) (1138)

地域密着型サービス 事業者を公募します

要介護や要支援状態となっても、可能な限り住み 慣れた自宅や地域での生活を継続するための[地域 密着型サービス | を実施する事業者を募集します。

なお、整備にあたっては、市が指定する市有地(老 人憩いの家 跡地)を貸与するものとし、併せて、地 域密着型サービスの主旨を踏まえ、地域との交流の ための[地域交流スペース]を併設するものとしま す。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

公募概要

• 整備施設: 小規模多機能型居宅介護] 施設

• 整備圏域:玉津学区 •整備場所:石田町地先

(老人憩いの家 跡地)

• 開設時期: 令和4年4月開設予定 (令和3年度中の整備)

用7月15日(木)までに事前審査を受けたうえ、 7月30日(金)までに必要書類を下記へ提出。

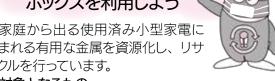
固介護保険課

☎·(582) 1127 (581) 0203 (581) (581) (581) (10) (1

No.95 クルちゃんのつぶやき

使用済み小型家電回収 ボックスを利用しよう

家庭から出る使用済み小型家電に 含まれる有用な金属を資源化し、リサ イクルを行っています。



対象となるもの

25cm×15cmの投入口に入る家庭から出る使用済 み小型家電製品

(例) スマートフォン、ドライヤー、電気カミソリ など ※パソコンは対象外です。

設置場所(12ヵ所)

市役所、各会館(7ヵ所)、平和堂守山店、フレンド マート(河西店、守山水保店)、丸善守山店

・注意点

1度入れた物は取り出せません。

ごみ分別 ア プ IJ 配 中 信





問ごみ減量推進課

☎・**(3**(584)4692 (584)4818

消費生活センター情報 くらしのたよ

「18歳で成人に! |

民法の改正により令和4年から、成年年齢が18 歳に引き下げられます。現在、20歳未満の未成年者 は取引の知識、経験、判断力の不足から法律で保護 されていますが、成年に達すると親の同意を得ずに 自分の意思でさまざまな契約ができるようになり ます。契約を結ぶかを自分で決め、その契約につい ての責任も自分で負うことになります。

未成年者取消権という法律による保護がなくな り、成年に達したばかりの人が、悪質商法のターゲッ トになるのではないかと心配されています。未成年 者取消権が適用されない場合でも、訪問販売や電 話勧誘で契約したときには、クーリング・オフという 制度があります。また、エステティックや美容医療な どについてもクーリング・オフに加え中途解約制度 が適用されますので、困ったときは消費生活セン ターにご相談ください。

問消費生活センター(生活支援相談課内) **☎**(582)1146 **☎**(582)1138